

学術会議 軍事研究に歯止め 人事介入で透ける戦争する国づくり

菅義偉首相による日本学術会議の会員任命拒否問題をめぐり、政府・自民党は論点をすり替え、学術会議の在り方の見直しの議論を始めています。自民党内からは「軍事研究」の検討を促す動きが表れ、軍事研究に反対する学術会議の姿勢を変えようとする狙いが見えてきました。

1949年に設立された学術会議は、戦前、政府による学問への支配、科学者が戦争に総動員されたという痛苦の歴史の「反省」の上に立ってつくられました。日本学術会議法には「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される」（前文）と明記されています。

一方で、戦争する国づくりを進めてきたのが安倍前政権です。15年に、防衛省が大学や民間企業に資金提供し、装備（兵器）開発につながる研究を委託する「安全保障技術研究推進制度」を創設。日本の科学界を軍事研究に誘い込む“呼び水”として同年度に3億円だった予算を17年度には110億円にまで激増させました。

安倍政権のもとでは、14年に武器輸出三原則が撤廃され、翌年には武器の研究開発から購入までを一元的に担う防衛装備庁が発足。安保法制＝戦争法の動きと一体に、“軍産学”で武器開発を進める狙いがありました。

こうした中で、学術会議内では、学問と軍事の関係をめぐり白熱した議論が重ねられました。その末に、学術会議は17年3月に「軍事的安全保障研究に関する声明」を発表。声明は「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」とうたった1950年と67年の声明を「継承する」とともに、防衛省の委託研究制度を「政府による介入が著しく、問題が多い」と批判しました。

声明発表後、委託研究制度への大学の応募件数は減少しました。15年度に58件だった応募は17年度には22件に。20年度にはわずか9件となっています。学術会議が「学問の自由」を守る砦（とりで）として軍事研究推進に歯止めをかけた結果です。

菅首相に任命拒否をされた6人は安倍政権が強行した戦争法や共謀罪を批判してきた学者・研究者です。菅首相は任命拒否の理由を明らかにしていませんが、学問の自由を侵害する人事介入で学術会議に影響をあたえ、戦争する国づくりを進める狙いが透けて見えます。（中野侃）